



休日夜間応急診療所となる橿原市保健センター

このため、少子化・高齢化に対応した福祉施設の整備充実、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者の社会参加の促進、救急医療施設の整備等、保健、福祉、医療部門に力を入れた。また、地域間の交流促進と一体感醸成のため、清音神在線等のアクセス、情報基盤整備に力を入れた。

このため、少子化・高齢化に対応した福祉施設の整備充実、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者の社会参加の促進、救急医療施設の整備等、保健、福祉、医療部門に力を入れた。また、地域間の交流促進と一体感醸成のため、清音神在線等のアクセス、情報基盤整備に力を入れた。

職員定数管理等について

職員数の削減をはじめ人件費の削減は重要なことであり、本市も10年間の計画を策定している。だが、議会には示されていない。定員削減計画は数だけが先行するのではなく、県からの権限委譲による事務量の増加、また市民生活に係わりの深い消防、小学校・幼稚園、支所等を将来どのようにしていくかを議論した上で定めるべきではないか。

職員数は、今後10年間、退職者の1割以下の補充とし、平成27年に460

指定管理者制度について

平成19年度以降、総合文化センター、きびじアリーナ、砂川公園など40施設へ指定管理者を導入するとされている。19年度導入に向けた施設の指定、管理者の選定についてどう思うに進めているのか。

村木理英

人以下とするように計画を定めた。今後の体制は、スリムで効率的な行政機構の構築と事務事業の見直し等により適正な職員配置としたい。消防については市民ニーズに答えることができ、人員を確保するとともに、行政施設、支所は必要最小限の体制でニーズに答え、サービスが向上するよう努力したい。

休日夜間応急診療所となる橿原市保健センター
この「休日夜間応急診療所」に行けば診察が受けられることになっていきます。この施設の運営は、市が地元の医師会・歯科医師会・薬剤師会に委託して行っています。こういった方々の協力なくしては決して設置できるものではないと痛感しました。



機能的な整備が行われている三島駅前広場

去る7月24日(月)25日(火)の2日間、奈良県生駒市では「環境に対する取り組み」について、橿原市では市民の皆さまにも関心の高い「救急医療施設」について視察しました。

厚生委員会

委員会の活動報告

2委員会の行政視察を報告します

2日目に訪れた橿原市は、人口約12万6千人。市内には万葉の昔を偲ぶ大和三山があり、わが国古代文化の発祥の地として歴史的遺産が数多く残っています。ここでは、「休日夜間応急診療所」を視察しました。

建設工事の入札制度及び駅前広場整備事業について、8月1日(火)と2日(水)の2日間、埼玉県草加市と静岡県三島市を視察しました。草加市は人口約23万3千人、平成16年度の財政状況は財政力指数0.88、経常収支比率82.9%と健全です。特産物「草加せんべい」は日本一とのこと。

建設消防委員会

建設工事の入札制度については、市内に本社があることや工事成績が平均点以上ある技術者を配置すること等の条件を付けて実施する制限付一般競争入札、入札事務の改善と経費節減を図るための電子入札(コスト面から周知)の導入、人にかさばる交通空間の形成と安らぎをもたらす緑の導入、人にやさしいデザイン、機能的な交通空間として、すばらしい駅前広場となっています。今後、本市の駅前整備事業等の参考にしていきたいと思

まちづくり三法について

中心市街地の空洞化が進む中、生活空間として中心市街地を再生していくことを目的に、都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法、いわゆるまちづくり三法の改正が審議されているが、策定中の総合計画にどう反映していくのか。また、まちづくりTMO(市街地の総合的な運営、管理を行うまちづくり機関)を取り入れたらどうか。

議会の生放送を開始

9月から定例市議会本会議を生放送で放映します。放映は倉敷ケーブルテレビの13チャンネル(回覧板チャンネル)です。

9月定例市議会は下の表のように予定していますが、正式な日程は8月下旬に開催の議会運営委員会で決まります。決まり次第、13チャンネルと市のホームページ(<http://www.city.soja.okayama.jp/>)でお知らせします。

なお、9月7日・8日は午前10時から午後4時頃までの開催予定ですが、その他の日については一般質問、質疑等の多少により変更となる場合がありますので、前日にお尋ねください。

また、倉敷ケーブルテレビの4チャンネルで放映している録画放送は、今までどおり他市の議会の放映がない場合は午後8時から、放映がある場合にはその議会放送終了後放映されます。

問い合わせ 議会事務局 ☎8332

○9月定例市議会の放送予定

日時	内容
9月4日	開会
9月7日	一般質問
9月8日	一般質問、質疑
9月11日	質疑
9月21日	閉会

【答】 19の公の施設に指定管理者制度を導入している。来年度以降に向けた導入については、行政改革大綱に基づき見直しを行っている。現在直営方式で行っている施設もあるが、職員が十分いることから、歳出面を考え現有勢力を活用したい。なお、指定は公募を原則とし、諸般の事情も考慮しながら選定するが、地元団体のメリット等を含め、総合的に判断したい。(市長)

【答】 まちづくり三法は大規模集客施設の立地調整への都市機能が拡散することを防ぐ目的で改正されることと聞いている。法改正の趣旨を踏まえて対応するが、大規模集客施設等の立地には広域的視点からの調整が必要なことから、県南都市計画区域に属する他の行政や県と協議し進めていきたい。TMOについては、民間の力を活用するために取り入れていきたい。(市長)